



第3回 部活動地域移行 推進検討委員会



日 時:令和7年3月11日(火) 14:30～

場 所:いわき市文化センター1階 大講義室

★目次★

1 令和6年度事業報告

- (1) 各種会議の実施報告
- (2) モデル事業実施報告
- (3) 令和6年度モデル事業アンケート結果について
- (4) 他県視察における報告(スポーツ振興課 柴田主査)
- (5) 令和6年度モデル事業における検証について(福島県合唱連盟いわき支部長 金成聡司)

2 協議事項

- (1) 令和9年度からの地域展開に向けて
 - ① 「地域移行」の名称変更について
 - ② 令和9年度からの休日の地域展開について
 - ③ 地域の受け皿・人材の確保に向けて
 - ④ 休日の地域展開推進計画のイメージ

- (2) 令和7年度モデル事業について
 - ① 令和7年度モデル事業実施案
 - ② 令和7年度モデル実施内容
 - ③ 令和7年度年間計画(案)

3 その他

1 令和6年度 事業報告

1-(1) 各種会議の実施報告

会議名	実施日時	参加者	会議内容
いわき市中体連運営会議	令和6年4月12日(火) 文化センター4階 研修室	中体連役員 専門部長 体育主任	説明 令和6年度部活動地域移行の取り組み(案)について (1)部活動地域移行推進検討委員会の立ち上げについて (2)部活動地域移行モデル事業(休日の地域移行)の実施について
体育協会への説明会	令和6年4月12日(金)役員会 4月19日(金)常任委員会 4月26日(金)第1回役員会	体育協会役員 常任理事	説明 令和6年度部活動地域移行の取り組み(案)について (1)部活動地域移行推進検討委員会の立ち上げについて (2)部活動地域移行モデル事業(休日の地域移行)の実施について
第1回部活動地域移行 推進検討委員会	令和6年5月28日(火) 東分庁舎5階 会議室	推進検討委員	議事 (1)説明 ①国のガイドラインの概要 ②いわき市中学校における部活動の現状について (2)協議 ①令和6年度部活動地域移行モデル事業の実施計画(案) について (3)その他
第2回部活動地域移行 推進検討委員会	令和6年7月5日(金) 文化センター4階 研修室	推進検討委員	議事 (1)報告 ①モデル事業に向けての進捗状況について (2)協議 ①モデル事業実施内容の詳細について (3)その他
PTA連絡協議会	令和6年7月11日(木) 中央台公民館	PTA役員他	説明 (1)部活動の地域移行・市の理念 (2)部活動地域移行における課題 (3)令和9年度までの主な取り組み・休日の移行に向けての取り組み (4)モデル事業の概要について
部活動地域移行説明会 (市内中学校長)	令和6年8月21日(水) 東分庁舎5階 会議室	市内中学校長	説明 (1)いわき市の部活動の現状について (2)部活動地域移行推進検討委員会の内容について(横須賀) (3)令和6年度部活動地域移行モデル事業について(浦島) (4)その他

1-(2) モデル事業実施報告

R6実施種目	協力団体	実施期日	実施内容(参加人数)	指導者報酬
剣道	いわき剣道連盟	●1回目:令和6年10月26日 ●2回目:令和6年12月14日	●1回目:市内全域対象(62人) 植田東中会場(指導者5人) (兼職兼業:2人) ●2回目:南地区対象(16名) 勿来一中会場(指導者5人) (兼職兼業:1人)	●1回目 ・指導者5人×4時間×1,600円 = 32,000 ●2回目 ・指導者5人×4時間×1,600円 = 32,000
合唱	福島県合唱連盟 いわき支部	●令和6年11月16日	●市内2地区に分けて開催 北地区(24人)、南地区(19人)計(43人) アリオス会場(指導者6人) (兼職兼業5人)	●指導者6人×4時間×1,600円 = 38,400
サッカー	NPO法人いわき サッカー協会	●令和6年12月21日 ●令和7年1月25日→中止	●1回目:常磐地区での開催(25人) 湯本一小会場(指導者5人) (兼職兼業:0人) ●2回目:常磐地区での開催→中止 湯本一小会場(指導者5人)	●指導者5人×4時間×1,600円 = 32,000
陸上	いわき陸上競技協会	●1回目:令和6年12月21日 ●2回目:令和7年1月18日 →中止	●1回目:いわき市3地区での実施 ・北地区:市陸上競技場会場(79名) ・中地区:湯本一中会場(40名) ・南地区:植田中会場(84名) (指導者20人)(兼職兼業:20名) ●2回目:いわき市3地区での実施 →中止	●指導者20人×4時間×1,600 =128,000
バスケットボール	いわき バスケットボール協会	●令和7年1月19日→中止	●市内4地区での開催→中止 ・好間中会場 ・内郷二中会場 ・小名浜二中会場 ・磐崎中会場 (指導者16人)(兼職兼業8人)	
ソフトボール	いわき市 ソフトボール協会	●1回目:令和7年1月19日 →中止 ●2回目:令和7年1月26日 →中止 ●3回目:令和7年3月2日	●1回目:市全域対象→中止 ●2回目:市全域対象→中止 ●3回目:市全域対象:新舞子G (指導者5名)(兼職兼業:1名)	●指導者5人×4時間×1,600円 = 32,000
総合型 地域SC	総合型地域スポーツクラブ	●1回目:令和7年3月1日 ●2回目:令和7年3月8日	●1回目:小名浜一中 テニス部(24名)、バドミントン部(28名) ●2回目:小名浜一中 テニス部(24名)、バドミントン部(31名)	●派遣料(2回分)

1-(3) 令和6年度 モデル事業アンケート結果について

※アンケート結果の詳細は、令和7年1月27日付「令和6年度部活動地域移行モデル事業報告資料」に掲載

参加生徒(剣道・合唱・サッカー・陸上共通)

練習内容等

- 他校生との**交流**、活動、コミュニケーション
- 大人数**での活動
- 専門性**の高い指導
- 普段の学校での活動とは異なる**練習方法**
- 実施回数増**を希望
- 参加生徒のきちんとした**マナー**、**参加態度**への指導
- 負傷・疾病に対応する等、**個別の練習メニュー**の準備・配慮
- よりレベルの高い**練習内容**の準備

保護者・指導者

練習内容等

保護者

- 専門性**の高い指導
- 普段の未経験者が指導する学校での活動とは異なる**専門の指導者**
- レベルの高い**練習内容**
- 技術力向上**への期待
- 普段の学校での活動にはない**種目**
- 普段と異なる**指導者への生徒の困惑**への懸念
- 大勢の生徒が参加することによる**指導の偏り**への懸念

指導者

- 多数の学校の生徒同士による**交流が可能な活動機会**の確保
- 専門外教員にとっては、**専門外指導への負担減**
- 学校単位では人数・予算から招聘が難しい、**極めて専門性の高い講師を招聘しての直接指導**
- 顧問としての**スキルアップ**
- 生徒の目的や競技**レベル**に応じた**指導方法**の工夫
- 指導者の事前打合せ**機会の確保

会 場	保 護 者	<ul style="list-style-type: none"> ●会場によっては送迎が困難 ●持参用具が重く毎回の送迎が不可欠
	指 導 者	<ul style="list-style-type: none"> ●会場予約・確保 ●会場（含・ナイター）使用料の負担 ●練習環境（コート of 広さ、ゴールの大きさ、ナイター設備等）が整わない恐れ
経 済 面	保 護 者	<ul style="list-style-type: none"> ●月謝や参加費、送迎のガソリン代等の負担 ●公共交通機関を使用する場合の交通費の負担
	指 導 者	<ul style="list-style-type: none"> ●送迎等の保護者負担
運 営 管 理 面	保 護 者	<ul style="list-style-type: none"> ●今後の地域移行の見通しが不透明 ●部活動の意義の担保 ●連絡手段等も踏まえた事故・ケガへの対応 ●コンプライアンスを含め、生徒が安心して活動に臨める環境の担保 ●会場のキャパシティーに対する参加生徒数 ●普段の学校での部活動参加生徒対象という参加条件の緩和
	指 導 者	<ul style="list-style-type: none"> ●指導者の人数確保 ●指導者の保険 ●ケガをしたときの責任の所在 ●準備にかかる会場校の負担 ●どの競技レベルを目指すかという活動目標設定 ●放課後にわざわざ地域での活動をしたくないと考える生徒もいるかもしれないという懸念 ●子供の運動離れを助長することへの懸念

2 協議事項

(1) 令和9年度からの地域展開について

2-(1)-①「地域移行」の名称変更について

「部活動地域移行」から「地域展開」への変更。

【提案理由】

(1) 令和7年度から上記の名称に変更。

『令和6年12月「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」中間とりまとめ(案)概要①』(別紙参考資料P1参照)においても記載。

2-(1)-② 令和9年度からの休日の地域展開について

【令和9年度からの休日の地域展開について、いわき市全体へ方向性の再周知】

【再周知内容(案)】

『令和6年12月「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」中間とりまとめ(案)概要②』(別紙参考資料P2:『3今後の改革の方向性(改革の進め方)』参照)

「令和9年度以降の休日について、地域展開の達成を目指す」

⇒ つまり、『令和9年度以降、学校として休日の部活動は行わない』

※休日に運動・文化芸術活動を希望する生徒は、各自の判断により地域の団体に活動する。

※ただし、国の動向(ガイドライン)や中体連の動向を注視しながら、柔軟に対応する。

※平日における地域移行(地域展開)は令和9年度よりモデル事業として実施予定。ただし、可能な種目から随時実施する方向で検討。

2-(1)-③ 地域の受け皿・人材の確保に向けて(課題1)

(1) 受け皿の確保に向けて

- ①「将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保」することを基本にしたモデル事業を実施しながら検証を継続。
- ②モデル事業のアンケート結果(保護者)から、会場が離れていることで「送迎できない可能性がある」「送迎時のガソリン代の負担」といった課題が多くあげられた。
この課題(いわき市の広域性)を解決するために、受け皿となるクラブ等が各地区に必要なになるが、受け皿の確保に関してどのような方法が最適なのか。

【他市の取り組み事例】

- ◎神戸市 ⇒ 下記の条件に合ったクラブをHPで公募(620チームのクラブから応募があった)
- ・市内の生徒の参加を受け入れる
 - ・研修の実施(研修を受ける)
 - ・生徒の健康面を考えた運営ができる
 - ・コンプライアンス問題に対応できる
 - ・個人情報の保護を確実にできる など
- ◎上尾市 ⇒ 19種目で実施主体団体をHPで募集(下記の条件を満たしている:一部抜粋)
(埼玉県)
- ・公認されたクラブチームとして、【上尾市立中学校に係る部活動の方針】に基づく活動を行っていること
 - ・生徒が安心して、安全に活動ができること
 - ・専門性のある指導が行えること など
- ※対象クラブに対して審査(面接)
※上尾市は令和8年度をもって、休日の学校部活動の廃止を宣言している。

2-(1)-④ 地域の受け皿・人材の確保に向けて(課題2)

(2) 人材の確保に向けて

※ 今年度のモデル事業における兼職兼業申請数は、陸上(20/20)、合唱(5/6)、バスケ(8/16)という人数であった。(バスケは中止となったが、予定として的人数)
種目によっては教員に頼らざるを得ない状況を考えると、将来の指導者の確保に向けてどのような手立てが必要か。

【他市県の取り組み事例】

◎千葉県 ⇒ 人材バンクへの登録(HP)

(千葉市) 地域の指導者になるための手続きや資格等をQ&A方式で提示。募集者がアクセスして募集している市や県に登録する仕組み。最終的に外部委託業者がマッチングし、面接を行う。

◎茨城県 ⇒ 人材バンクへの登録(HP:運動部・文化部)

氏名・指導歴・経歴・可能地域等を登録。県コーディネーターが登録者を地域クラブに紹介、名簿から市町村が選んだり、登録した指導者が市町村へ電話して採用してもらう。

◎その他、上記同様に職務内容、報酬等を提示し、指導者の募集を行っている市区町村が多い。

2-(1)-④ 休日の地域展開推進計画のイメージ

令和8年度までのモデル事業において、課題の洗い出しと改善を行い、より良い環境整備に努める

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度 休日の移行	令和10年度 以降
部活動 (休日)				地域展開	
部活動 (平日)	<ul style="list-style-type: none"> 平日は令和8年度まで部活動として実施 ただし可能な部活動からモデル事業や地域展開として実施予定 令和9年度から平日の部活動を段階的に地域展開する 				
体育協会 各協会・連盟 地域企業 地域スポーツクラブス スポーツ少年団 高校・大学等				地域のスポーツ・文化活動の受け皿として活動	

2 協議事項

(2) 令和7年度モデル事業について

2-(2)-① 令和7年度モデル事業実施案

※新規種目の野球・バレーボール以外の種目においても協会・連盟の積極的な意向があれば随時協議・実施の方向で検討する。

R7 実施種目	協力団体	令和6年度実施内容	令和7年度実施予定内容（案）	
剣道	いわき剣道連盟	<ul style="list-style-type: none"> ●1回目:市内全域対象(R6. 10. 26) ・植田東中会場(指導者5人) ●2回目:南地区対象(R6. 12. 14) ・勿来一中会場(指導者5人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内5地区で実施 1地区2回実施 指導者4人×10回=40人 	継続
合唱	福島県合唱連盟 いわき支部	<ul style="list-style-type: none"> ●市内2地区に分けて開催(R6. 11. 16) ・北地区、南地区ともにアリオス会場(指導者6人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内3地区で実施 1地区2回実施 指導者3人×6回=18人 	継続
サッカー	NPO法人いわき サッカー協会	<ul style="list-style-type: none"> ●1回目:常磐地区での開催(R6. 12. 21) ・湯本一小会場(指導者5人) ●2回目:常磐地区での開催(R7. 1. 25)→中止 ・湯本一小会場(指導者5人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内4地区で実施 1地区2回実施 指導者4人×8回=32人 	継続
陸上	いわき陸上競技協会	<ul style="list-style-type: none"> ●1回目:いわき市3地区での実施(R6. 12. 21) ・北地区(市陸上競技場会場) ・中地区(湯本一中会場) ・南地区(植田中会場) 指導者合計20人 ●2回目:いわき市3地区での実施(R7. 1. 18) →中止 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内5地区で実施 1地区2回実施 指導者5人×10回=50人 	継続
バスケットボール	いわき バスケットボール協会	<ul style="list-style-type: none"> ●市内4地区での開催(R7. 1. 19)→中止 ・好間中会場 ・内郷二中会場 ・小名浜二中会場 ・磐崎中会場 指導者合計24人 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内4地区午前・午後に分けて実施 年2回実施 指導者3人×16ヶ所=48人 	継続
ソフトボール	いわき市 ソフトボール協会	<ul style="list-style-type: none"> ●1回目:市全域対象(R7. 1. 19)→中止 ●2回目:市全域対象(R7. 1. 26)→中止 ●3回目:市全域対象(R7. 3. 2)指導者5人 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内一斉での実施 年3回実施 指導者5人×3回=15人 	継続
ソフトテニス バドミントン	総合型地域SC	<ul style="list-style-type: none"> ●小名浜第一中学校対象(指導者派遣事業) ・1回目(R7.3.1) ・2回目(R7.3.8) 	<ul style="list-style-type: none"> ・委託事業 年3回実施 	継続
野球	いわき野球連盟		<ul style="list-style-type: none"> ・内容は今後検討 R5生徒数390人 市内3~4地区で実施 年3回実施×指導者5人 =15人 	新規
バレーボール	いわき バレーボール協会		<ul style="list-style-type: none"> ・内容は今後検討 R5生徒数 男子100人、女子380人 市内3~4地区で実施 年3回実施×指導者5人 =15人 	新規

2-(2)-② 令和7年度 モデル事業実施内容案について

内 容	令和6年度	令和7年度の対応(案)
参加対象生徒	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル事業対象種目の部活動所属生徒 	<ul style="list-style-type: none"> ・いわき市内全中学生を対象
保険について	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル事業対象種目においては、部活動の一環として実施する。 ⇒ 日本スポーツ振興センター対応 	<p>【1案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①モデル事業対象種目の部活動に所属している生徒は、R6同様に部活動の一環として実施する。 ⇒ 日本スポーツ振興センター適用 ②所属部活動以外のモデル事業に参加する場合、または部活動に所属していない生徒は、自由参加生徒としての扱いとなり、PTA安全互助会または各自保険に加入することを義務づける。 <p>※参加申し込みQRコードで保険の加入の有無を記載する欄を設け、「無」の場合参加できないように設定にする。また、参加当日の保険加入の証明書の持参・提示を求める。加入のない場合には参加を認めない。</p> <p>【2案】</p> <p>将来的には各自で保険に加入することになると考えられるので、今の段階から全ての生徒に保険加入を義務づけることとする。</p> <p>【3案】</p> <p>参加生徒を全て部活動生徒の一員(特設部活動の一員)と学校長が認めることで、全て振興センターの保険適用とする</p>

内 容	令和6年度	令和7年度の対応(案)
参加申し込み方法	<ul style="list-style-type: none"> ・QRコードからの申し込み ※締め切り日を過ぎても柔軟に対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・QRコードからの申し込み ※1度の申し込みで複数回申し込み可能とする仕組み作り ※締め切り日を過ぎても柔軟に対応 ※部活動所属か、自由参加かの区別を行う (保険適用の有無による)
参加生徒確認方法 (学校への参加者名簿の送付)	<ul style="list-style-type: none"> ・参加申込み生徒名簿を事前に学校へ送付し、情報共有を行うとともに、顧問から申し込みされていない生徒へ声かけを行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年同様、参加申込み生徒名簿を学校に送付 学校業務の負担軽減として ①生徒名簿送付後の生徒個人への参加確認や校長からの承諾書の返送は行わない ②校長からの承諾書がなくとも日本振興センター保険の適用可についての共有 ※モデル事業対象部活動の生徒については、「部活動の一環」として実施することを各学校で事前に理解をいただく。 ③事故・怪我等、万が一の対応として、緊急連絡先の確認(第1～第3)は行う。
当日の不参加生徒の連絡体制	<ul style="list-style-type: none"> ・前日まで 保護者 ⇒ 学校 ⇒ 市教委担当 ・当日 保護者 ⇒ 市教委担当携帯 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校を介さず 全て保護者から教育委員会専用携帯電話への連絡とする。 ※または、<u>将来的な対応も見据えて、各協会・連盟へ連絡ではどうか。</u>(市教委から申し込み生徒名簿を各協会・連盟に送付し、情報共有を行う)

内 容	令和6年度	令和7年度の対応(案)
<p>緊急連絡体制 (事故・怪我の緊急対応)</p>	<p>・市教委指導主事がモデル事業に常時滞在し、緊急時の対応を行う</p> <p>・モデル事業実施前に指導者と緊急フローチャートの共通理解。</p>	<p>①将来を見据えた対応として、事故・怪我・緊急搬送等については協会・連盟等、実施主体で対応する。 ※事故・怪我発生時に登録された生徒の緊急連絡先や学校関係者への連絡等を実施主体で対応するシステム作り。</p> <p>②来年度は、参加生徒名簿(健康面のチェック等個人情報入り)を実施主体にも送付し、情報共有を図るとともに、資料を基に、事故・怪我の未然防止に努めてもらう。(個人情報を取り扱う事へのコンプライアンスの確認・徹底含む)</p> <p>③緊急フローチャートの共通理解。</p>
<p>アンケートの内容 実施・回収方法</p>	<p>・モデル事業終了後に、QRコードから生徒、保護者、指導者(参加いただいた協会・連盟の方々も含む)へのアンケート調査を実施</p>	<p>①R6同様、モデル事業終了後に、QRコードから生徒・保護者・指導者(参加いただいた協会・連盟の方々も含む)へのアンケート調査を実施</p> <p>②R7に向けて、アンケート内容の精選。 ※R7のアンケートの内容は各協会・連盟の意見も参考に</p> <p>③アンケート内容の周知 ※市教委ホームページ等への掲載</p>

内 容	令和6年度	令和7年度の対応(案)
<p>モデル事業指導者の登録(教員・一般)</p>	<p>①各協会・連盟にご協力いただき、モデル事業の指導者をピックアップ ※教員から地域の指導者へ(兼職兼業・報酬) ※協会・連盟から地域の指導者として(報酬)</p>	<p>※今回の検討委員会でいただいたご意見をもとに、令和7年度モデル事業開始前までに、最適なシステムを構築させたい。</p>
<p>兼職兼業の手続き</p>	<p>① 協会・連盟から本人依頼(市教委依頼) ② 市教委で指導者を確認 ③ 市教委から学校へ資料の送付 ④ 申請書の作成(校長) ⑤ 市教委に申請書の送付 ⑥ 承認の起案・承認 ⑦市教委から学校へ許可書送付</p>	<p>令和6年度に準ずる手続きとする</p> <p>※ただし、1度の申請で複数回の兼職兼業を許可する書類にするなど、学校・市教委の業務負担の軽減につなげる。</p>

内 容	令和6年度	令和7年度の対応(案)
<p>モデル事業 会場確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の借用は市教委で対応(学校と調整) ・市の体育施設の確認はスポーツ振興課で対応 減免申請書の作成・提出は市教委で担当 	<ul style="list-style-type: none"> ①学校施設を借用する場合には、市教委担当で確認・調整を行う。 ※将来的には支援課にも協力いただく ②市の体育施設の借用についてはスポーツ振興課担当で確認・調整・減免申請を行う。
<p>報償費関係</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①報償・旅費等振込先口座登録(変更)届の提出 ②モデル事業実施計画書・活動報告書の提出をもって指導者の確定、振込手続き業務開始となる。 ③報償費の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・4時間業務(指導3時間、前後30分は準備の時間とする) ・1時間あたり、1600円の支給(部活動指導員の報酬に準ずる) 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度変更なし

2-(1)-③ 令和7年度年間計画（案）

月日	部活動地域移行推進検討委員会	R7モデル事業
4月	●部活動地域移行推進検討委員会開催準備	●部活動地域移行モデル事業に向けての準備 <ul style="list-style-type: none"> -各連盟、協会との打ち合わせ業務(随時実施) -モデル事業 各競技施設計画書作成(随時提出) ●各種会議において令和7年度のモデル事業実施方法・取り組みの周知(4月～) <ul style="list-style-type: none"> -市校長会・中体連・部活動顧問・市体協・市PTA
5月	●第1回 部活動地域移行推進検討委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度いわき市における地域展開の方向性について 	
6月		
7月		・モデル事業 各競技施設計画作成完了(1学期中に完了)
8月	●第2回 部活動地域移行推進検討委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度モデル事業実施内容について 	●部活動地域移行モデル事業の開始(8月～2月) <ul style="list-style-type: none"> ・可能な種目から実施(県大会・新人戦考慮) ・随時アンケートの集約、各協会、連盟への報告と改善 ※必要に応じて打ち合わせを持ちながら
9月		
10月		
11月		
12月		
1月	●第3回 部活動地域移行推進検討委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度部活動地域移行モデル事業成果報告 ・令和8年度部活動地域移行モデル事業に向けて 	●部活動地域移行モデル事業終了 <ul style="list-style-type: none"> ※実施内容・検証結果の集約作業 ●R8部活動地域移行モデル事業実施に向けての準備
2月		
3月		